

令和6年3月25日招集

第3回 狭山市農業委員会総会議事録

狭山市農業委員会

令和6年第3回狭山市農業委員会総会

令和6年3月25日（月曜日） 開催場所 狭山市役所 602会議室

議事日程

- 1 開会 午後1時30分
- 2 議事録署名委員の選任
- 3 議題
 - (1)農地利用の最適化に係る活動及び農用地利用集積計画（案）について
 - (2)農地法第5条の規定による許可申請について
 - (3)令和6年度最適化活動の目標の設定等について
- 4 報告事項
 - (1)農地法第3条、第4条、第5条の規定による届出について
 - (2)生産緑地の斡旋について（依頼）
 - (3)その他
- 5 閉会 午後3時20分

本日の出席農業委員 13名

1番 浅見 誠 次	2番 落合 房子	3番 小野田 敏 枝
4番 細田 幸 司	5番 仲川 知 範	6番
7番 小口 英 吉	8番 岸 進	9番 諸口 秀 敏
10番 平本 洋 章	11番 増田 棟 順	12番 吉田 博 幸
13番 渡邊 隆 夫	14番 増田 茂	

本日の出席推進委員 8名

甲 田 善 徳	清水 芳 則	小 澤 俊 夫	室 岡 英 紀
奥 富 文 典	片 岡 弘 幸	齋 藤 孝 史	高 橋 弘 樹

職務のため出席した事務局職員

局長 岩 田 光 弘 主幹 三 ツ 木 淳

事務局 これより令和6年第3回狹山市農業委員会総会を開催いたしますが、これに先立ち、資料のご確認をお願いします。

本日の配付資料ですが、運営委員会にて配付しました

- ・総会議案書
- ・資料1 議案図面資料
- ・令和6年度最適化活動の目標の設定等
- ・中間管理機構の手続きについて（具体的な手続き）

席上に配付しました

- ・資料2 農地法第3、4、5条の届出受理状況
- ・資料3 生産緑地の斡旋について（依頼）
- ・農地あっせん台帳
- ・令和6年度県農地利用の最適化施策に対する意見集約

となります。

事務局 本日の総会は、現に在任する委員の過半数以上が出席しておりますので『農業委員会等に関する法律』第27条第3項の規定により、成立していますことを報告いたします。

また、『狹山市農業委員会傍聴規定』第2条に規定します傍聴人につきましては、受付簿への記載はございません。

それでは、これより第3回狹山市農業委員会総会となりますが、『狹山市農業委員会会議規則』第3条の規定により、議長を会長をお願いしまして進めて参ります。最初に、会長からご挨拶を頂戴いたします。

会 長 （会長の挨拶）

事務局 ありがとうございました。
それでは、議事の進行を宜しく願いいたします。

議 事

議 長 只今から、第3回狹山市農業委員会総会を開催します。
始めに『狹山市農業委員会会議規則』第8条の規定に基づき、今回の議事録署名人を選任します。
今回は、議席番号13番 渡邊委員と14番 増田 茂委員をお願いします。
これより議案の審議を行います。

最初に第3回総会の概要を事務局から説明してください。

事務局 農地法第5条の申請が入曽地区で3件、水富地区で1件、併せて4件です。
農用地利用集積計画は入曽地区で2件、堀兼地区で7件、柏原地区で1件、併せて10件です。

議長 ありがとうございました。
それでは、議案第1号「農用地利用集積計画」を審議していただく前に、農地利用の最適化に係る活動状況について、各地区の推進委員から報告を求めます。
はじめに入間川地区の甲田推進委員、お願いします。

甲田委員 気温は暑かったり寒かったりしますが、背の高い雑草はまだ生えていません。
うっすら黄緑色の丈の低い草が生えてきた状況なので、今後も見守っていこうと思います。

議長 続いて入曽地区清水推進委員に報告願います。

清水委員 きれいになっている農地も少しありますが、枯草がそのままになっている農地もかなりあります。

議長 続いて堀兼地区小澤推進委員に報告願います。

小澤委員 あっせん台帳に記載の農地について、近所の方にお声がけをしましたが、いい返事はいただけませんでした。栓をひねれば水が使える土地であれば、ということでした。隣が植木屋さんで日陰になってしまうこともあり、今後も当たってみますが、厳しいかもしれません。
利用権設定について確認したいことがあるのですが、設定期間途中での解約について合意が成立しなかった場合は、どのようになりますか。

事務局 基本的には、両者の話し合いで、合意できるような形にしてみようということになります。

議長 続いて、堀兼地区室岡推進委員に報告願います。

室岡委員 あっせん台帳に記載の農地について、借り手が見つかりましたので、利用権設定申出書を提出して、手続きを進めているところです。それとは別の場所に、同じ方がお持ちの農地があるので、そちらは別の借り手に話をしているところです。
また、認定新規就農者3人の圃場確認を、川越農林振興センター、農業振興課、

J Aいるま野の担当職員と一緒に行いました。

・1人は計画通りに出荷をされていて、借りられる畑があれば、まだまだ借りたいという意向を持っています。

・次の1人は、8反ほどの畑で、3反は里芋の選果場で販売し、キャベツ、ブロッコリーなど色々な野菜を直売所で販売しています。多少、圃場に草が生えている様子が見られたので、それは言いましたが、1人でやっている割には一生懸命取り組んでいます。

・最後の1人は、去年の夏までは栽培をしていたのですが、その後は管理ができず、畑に顔を見せなくなってしまった状態です。継続の意志はありますが、私は別の道を考えた方がよいのではないかと考えています。今日の議題に上がっている所有権移転の受け手になっているので、狭い畑ではありますが、進めてしまってよいのか再三確認しましたが、農業用の資材置場や物置として活用したいとのことで、このまま進めたいというのが本人の意向でした。今後については、農業振興課の担当とも相談して、本人の意志を確認しながら、今後、進めていきたいと思っています。現在耕作している畑については、これ以上荒れないよう意喚起をしていきたいと思っています。

議 長 続いて、堀兼地区奥富推進委員に報告願います。

奥富委員 空き畑が多くなっていて、先日のような大風が吹くと、乾いた土が道路に積もって、そこへ自転車やバイクで通りかかった人が、土で滑って転倒したという話を聞いたことがあります。あまりにも積もるところは、市の職員がダンプで来て撤去したということも聞きました。農業委員としてというよりは、利用者の1人として、そのような時には市の方へ連絡した方がいいのかなと思いました。畑の見回りですが、土が乾いていますので、まだ草は目立っていないように感じました。

議 長 続いて、奥富地区片岡推進委員に報告願います。

片岡委員 以前に許可申請が出ていた砂利採取が始まりました。数年前の砂利採取では、道路に土が飛び出してしまったことがありましたが、今回は、泥落としローラーのようなものが設置してあって、影響はないように思われます。遊休農地について、堤外にある農地は条件が悪くて、ほとんど作付けされていないのですが、利用価値のある土地にできないか検討している状況です。また、茶の木を抜いて畑にしたところについて、あっせん台帳には載っていませんが、借り手を見つけていきたいと思っています。

議長 続いて、柏原地区齋藤推進委員に報告願います。

齋藤委員 低温で寒い時期なので、雑草はまだ目立って生えてはいません。今後も見回りを続けていきたいと思います。

いま私のところに研修生が1名来ていますが、明日の農業担い手育成塾を利用して、研修は3月いっぱいで行われて、4月から農業大学校に1年間通うことになっています。その方の新規就農に向けて、あっせん台帳を元に、農地を回って来ました。まだ、どこという決まったところはないので、今後、農業委員の方と事務局に協力いただきながら、農地を探していきたいと思います。

議長 続いて、水富地区高橋推進委員に報告願います。

高橋委員 ひと冬、何もせず放置されている農地もあり、これから雑草の生えるシーズンになってくるので、引き続き見守ってきたいと思います。

議長 報告が終わりましたが、農業委員から質疑等がございますか。
無いようですので、活動報告は、承認いただいたものといたします。
各地区の推進委員におかれましては、引き続き、宜しくお願いいたします。
それでは、議案第1号「農用地利用集積計画」を議題とします。
議案第1号「農地利用集積計画」について事務局より説明を求めます。

事務局 今回は利用権設定が10件19筆、地目「田」が1筆、1,024㎡、「畑」が18筆、21,234.33㎡です。
所有権移転は1件1筆、地目「畑」で220㎡です。

1 件目

渡し人は堀兼にお住まいの方、受け人は所沢市にお住まいの方です。
所在地は大字堀兼字大河内、外1筆、地目は畑、面積5,094㎡、権利の種類は、3年間の使用貸借権設定です。
受け人は、認定農業者となっています。

2 件目

渡し人は北入曽にお住まいの方、受け人は上赤坂にお住まいの方です。
所在地は大字上赤坂字霞ノ丘、外1筆、地目は畑、面積は3,922㎡、権利の種類は1年間の使用貸借権設定です。
受け人は、認定農業者となっています。

3 件目

渡し人は加佐志にお住まいの方、受け人は2件目と同じく、上赤坂にお住まいの方です。

所在地は大字堀兼字富士隠レ、外1筆、地目は畑、面積は2, 198㎡、権利の種類は10年間の使用貸借権設定です。

4 件目

渡し人は3件目と同じく加佐志にお住まいの方、受け人は所沢市にお住まいの方です。

所在地は大字堀兼字旭野、地目は畑、面積は990㎡、権利の種類は10年間の使用貸借権設定です。

5 件目

渡し人は川越市にお住まいの方、受け人は所沢市にお住まいの方です。

所在地は大字上赤坂字月見ノ台、外1筆、地目は畑、面積は1, 871㎡、権利の種類は4年間の賃貸借権設定です。

6 件目

渡し人は上赤坂にお住まいの方、受け人は5件目と同じく所沢市にお住まいの方です。

所在地は大字上赤坂字月見ノ台、外5筆、地目は畑、面積は1, 810.33㎡、権利の種類は2年間の賃貸借権設定です。

受け人は、認定農業者となっています。

7 件目

渡し人は川越市南大塚にお住まいの方、受け人は下奥富にお住まいの方です。

所在地は柏原字上澤、地目は畑、面積は、1, 024㎡、権利の種類は3年間の使用貸借権設定です。

受け人は、認定農業者となっています。

8 件目

渡し人は北入曽にお住まいの方、受け人は同じく北入曽にお住まいの方です。

所在地は大字北入曽字御狩場、地目は畑、面積は1, 243㎡、権利の種類は5年間の使用貸借権設定です。

受け人は、認定農業者となっています。

9件目、10件目は、中間管理機構である公益社団法人埼玉県農林公社を通じた利用権設定となります。

渡し人は大阪府茨木市にお住まいの方、受け人は所沢市にお住まいの方です。

所在地は大字堀兼字旭野、地目は畑、面積は2, 053㎡、権利の種類は2年間

の賃貸借権設定です。

11 件目

渡し人は東京都東久留米市にお住いの方、受け人は水野にお住いの方です。

所在地は大字水野字本堀、地目は畑、面積は220㎡、権利の種類は所有権移転です。

受け人は、認定農業者となっています。

説明は以上となりますが、只今説明しました9件目、10件目の中間管理機構を介した手続きについて、ご説明しておきたい事項がありますので、担当の農業振興課より説明いたします。

農業振興課 【中間管理機構を介した手続きについて説明】

議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。
質疑が無いようですので、利用権設定については、承認いただいたものといたします。
次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。
整理番号1番について、担当委員の説明を求めます。

仲川委員 議案番号2整理番号1について審査結果を報告します。
申請地は狹山市大字北入曽字上之原、地目は畑、面積は474㎡です。
農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある いいえ

以上のことから、申請地は第2種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊休農地です。事業計画者は狹山市に居住する個人で、転用目的は住宅敷地です。詳細につきましては、資料図面を参考にしてください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書1の朗読)

理由書1により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適

- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。
質疑等を受け付けます。
質疑は無いようですので、本件を許可相当とするかを、お諮りします。
賛成の方の挙手を願います。
挙手総員です。よって、本件を『許可相当』とし、県に提出します。
次に、整理番号2番について、担当委員の説明を求めます。

仲川委員 議案番号2整理番号2について審査結果を報告します。
申請地は狭山市大字北入曽字下原、地目は畑、面積は314㎡です。
農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある はい
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある いいえ

以上のことから、申請地は第1種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊休農地です。事業計画者は狭山市に居住する個人で、転用目的は住宅敷地です。詳細につきましては、資料図面を参考にしてください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書2の朗読)

理由書2により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。
質疑等を受け付けます。
質疑は無いようですので、本件を許可相当とするかを、お諮りします。
賛成の方の挙手を願います。
挙手総員です。よって、本件を『許可相当』とし、県に提出します。
次に、整理番号3番について、担当委員の説明を求めます。

岸委員 議案番号2整理番号3について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字根岸字三王塚、地目は畑、面積は2,780㎡です。

農地区分につきましては、

- ・ 駅、インターチェンジから300m以内にある はい

以上のことから、申請地は第3種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊休農地です。事業計画者はさいたま市で運送業等の事業を行っている法人で、転用目的は駐車場敷地です。詳細につきましては、資料図面を参考にしてください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書3の朗読)

理由書3により、次の項目が読み取れます

- ・ 必要性は 適
- ・ 緊急性は 適
- ・ 周辺農地への影響は なし
- ・ 代替性は 適
- ・ 目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。

質疑等を受け付けます。

質疑は無いようですので、本件を許可相当とするかを、お諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を『許可相当』とし、県に提出します。

次に、整理番号3番について、担当委員の説明を求めます。

仲川委員 議案番号2整理番号3について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字北入曽字下原、地目は畑、面積は499㎡です。

農地区分につきましては、

- ・ 10ha以上の集団性がある はい
- ・ インフラの整備が進んでいる いいえ

以上のことから、申請地は第1種農地と考えます。また、現在の利用状況は耕起中です。事業計画者はふじみ野市に居住する個人で、転用目的は住宅敷地です。詳細につきましては、資料図面を参考にしてください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書3の朗読)

理由書3により、次の項目が読み取れます

- ・ 必要性は 適

- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。
 質疑を受け付けます。
 質疑は無いようですので、本件を承認するかを、お諮りします。
 賛成の方の挙手を願います。
 挙手総員です。
 よって、本件を『承認』とし、県に提出します。
 次に、「令和6年度最適化活動の目標設定等について」を議題とします。
 「令和6年度最適化活動の目標設定等について」、事務局の説明を求めます。

事務局 【令和6年度最適化活動の目標設定等について説明】

議長 説明が終わりました。
 質疑等を受け付けます。
 質疑は無いようですので、案のとおり目標設定することに『賛成』される方の挙手を願います。
 挙手総員です。よって、「令和6年度最適化活動の目標設定等について」は、案のとおり目標を設定します。
 以上をもちまして、本日の議題は終了しました。

次に、報告事項に移ります。
 事務局から農地法第3条、第4条、第5条の規定による届出について、順次、説明を求めます。

事務局 農地法第5条の規定による届出は3件4筆、地目「畑」が3筆、面積1,016㎡、地目「田」が1筆、面積605㎡です。
 転用目的は、全て住宅敷地です。

議長 説明が終わりました。
 質疑等を受け付けます。
 質疑は無いようです。

次に「農地あっせん台帳」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【「農地あっせん台帳」について説明】

議 長 説明が終わりました。
質疑等を受け付けます。
質疑は無いようです。
次に生産緑地の幹旋について、事務局から説明をお願いします。

事務局 都市計画課より、別紙のとおり、2件のあっせんの依頼がありましたので、よろしくをお願いします。

議 長 説明がおわりました。
質疑を受け付けます。
質疑はないようです。
事務局から、その他、何かありましたらお願いします。

事務局 令和7年度県農地利用の最適化施策に関する意見の提出の実施と意見集約について、いつも携わっている中で意見等ありましたら、次回の総会までに記入して、ご提出ください。
今後の日程としまして、4月29日に新茶と花いっぱいまつり、6月1日に津南町での農業体験があります。

事務局 3月の市議会で、25期農業委員の選任について市議会の同意が得られましたので、ご報告します。これに伴い、5月1日に市長より農業委員の委嘱がされます。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会会長より委嘱されます。5月1日には、農業委員会会長と会長職務代理者を互選によって選出することになっています。

議 長 説明がおわりました。
その他について、委員から何かありますか。
無いようですので、これをもちまして、令和6年第3回狹山市農業委員会総会を終了します。
ご協力ありがとうございました。